

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画【概要】

～共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進～

第1部

東京都特別支援教育推進計画(第二期)の基本的な考え方

東京都特別支援教育推進計画(第二期)

▶今後の都の特別支援教育の方向性を示す、計画期間11年間の長期計画

▶具体的な取組等の内容を明らかにする実施計画を三次に分けて策定

第一次実施計画(H29～R3)

障害者権利条約の発効など、障害者を取り巻く状況の変化等を踏まえた新たな長期計画を策定するとともに、具体的な取組等の内容を明らかにする第一次実施計画を策定

第二次実施計画(R4～R6)

「未来の東京」戦略等を踏まえつつ、インクルーシブな教育の推進や医療的ケア児への支援の充実、デジタルを活用した教育の推進などの施策に重点的に対応

第三次実施計画(R7～R9)

これまでの実施計画に基づく取組の成果を踏まえながら、特別支援学校等に在籍する児童・生徒数の増加等、社会状況の変化に対応した施策を一層推進し、特別支援教育を更に充実

特別支援教育推進計画(第二期)の基本理念

共生社会の実現に向け、障害のある幼児・児童・生徒の自立を目指し、
一人ひとりの能力を最大限に伸ばして、社会に参加・貢献できる人間を育成

基本理念の実現に向け、以下の四つの方向性に沿って施策を推進

施策の方向性Ⅰ

特別支援学校における特別支援教育の充実

施策の方向性Ⅱ

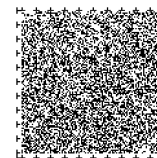
小学校、中学校及び都立高校等における特別支援教育の充実

施策の方向性Ⅲ

変化・進展する社会に対応した特別支援教育の推進

施策の方向性Ⅳ

特別支援教育を推進する体制の整備・充実



東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画【概要】

第二次実施計画公表後における東京都を取り巻く状況の変化

国の動向

特別支援教育に係る文部科学省における検討

- 特別支援教育に関わる教師の専門性向上に向けた方策
- 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議において、インクルーシブな学校運営モデルの創設を検討することなどを提示

教育振興基本計画(令和5年度～令和9年度)策定

[基本計画における特別支援教育に関する指標]

- 通級による指導を受けている児童生徒数の増加
- 採用後、おおむね10年目までに特別支援教育を複数年経験した教師の割合の増加 等

都の動向

東京都手話言語条例施行

- 手話を使用しやすい環境づくりを推進

東京2025デフリンピックの開催決定

- 日本で初めてとなるデフリンピック大会の東京開催が決定

東京都教育ビジョン(第5次)策定

【基本的な方針7:教育のインクルージョンの推進】

- 多様な人が共に支え合う共生社会の実現に向け、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実

第三次実施計画の策定の考え方

第一次及び第二次実施計画に基づく取組の成果を踏まえ、**社会状況の変化に対応した施策を一層推進し、特別支援教育を更に充実**

【施策の方向性Ⅰ】特別支援学校における特別支援教育の充実

知的障害児童・生徒の増加に伴う教室の確保

- 在籍者数の増加等の課題に適切に対応するため教室整備を推進

医療的ケア児への支援の充実

- 保護者の付添い期間の短縮や学校看護師の確保拡充

【施策の方向性Ⅲ】変化・進展する社会に対応した特別支援教育の推進

インクルーシブな教育の更なる推進

- 都立特別支援学校と都立高校等の協働的な取組等を推進

デフリンピック大会開催を契機とした取組の充実

- 聴覚障害教育の推進と聴覚障害への理解啓発

【施策の方向性Ⅱ】小・中・高校等における特別支援教育の充実

発達障害等のある児童・生徒が在籍学級で安心して過ごせる体制

- 特別支援教室における充実した指導を引き続き実施

発達障害等のある都立高校生へのキャリア支援プログラムの実施

- 民間企業と連携し、就労等を見据えたインターンシップ等を実施

【施策の方向性Ⅳ】特別支援教育を推進する体制の整備・充実

異校種人事ネットワークの構築

- 異校種人事異動を行っている教員同士の連絡会や研修を実施

就学相談の機能充実

- 就学に向けた手続の円滑化や学びの場の見直しの手立てを構築

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画【概要】

第2部 第三次実施計画の具体的な展開

施策の方向性Ⅰ | 特別支援学校における特別支援教育の充実

1 主体的・積極的な社会参画に向けた個に応じた指導・支援の充実

教職員等の手話技能向上に向けた取組【本文 p.35】 **新**

教職員等の手話技能向上のための校内研修等に、講師として手話通訳士等を招へいする活動に取り組んでいきます。

職業教育の充実【本文 p.38】

生徒の実態や進路希望等が多様化してきていることから、教育課程編成方針の見直しを含む検討を行っていきます。

2 多様な教育ニーズに応える特色ある学校づくりの推進

施設整備計画【本文 p.45】

教育環境の充実に向けて、特別支援学校の新設や校舎の増改築、可動式間仕切り教室の活用など多様な手法を組み合わせ、迅速かつ効果的に教育環境の改善を図っていきます。

	名称	開校年等		名称	開校年等
新設	江戸川地区第二特別支援学校(仮称)【小中】	R14以降	改築	石神井特別支援学校【小中】	R14
			改築	調布特別支援学校【小中】	R15
増築	立川学園【小中→小中高(知的)】	R15	改築	港特別支援学校【高→小中高】	R16
緊急的増築	鹿本学園【小中高】	R8	改築	葛飾特別支援学校【高】	R16
緊急的増築	水元特別支援学校【小中】	R8	改築	高島特別支援学校【小中】	R17

視覚障害特別支援学校における歩行訓練士の活用【本文 p.52】 **新**

視覚障害特別支援学校の教員の専門的指導力向上に向け、歩行訓練士の資格を持つ外部の人材の活用を実施します。

3 質の高い教育を支える教育環境の整備・充実

新たな考え方に基づく施設整備の展開【本文 p.56】 **新**

「東京都立特別支援学校の施設整備等在り方検討委員会」の議論を踏まえ、施設の新築や改築等の際に、対象の学校を取り巻く環境等を勘案し、学校関係者等と調整しながら、以下の手法を取り入れていきます。

- ① 知的障害特別支援学校の高層化
- ② 普通教室面積の弾力的な取扱い
- ③ 中庭等を活用した小規模・分散型による屋外運動場の設置
- ④ 児童・生徒数の増加に応じた緊急的な増築棟の設置
- ⑤ 多様な学習内容等に対応できる柔軟な教室の設置

医療的ケア児への支援の充実【本文 p.60】

医療的ケア児専用通学車両の運行や、入学後の保護者付添いの短縮化、学校看護師の確保拡充等の取組により、引き続き医療的ケア児への支援の充実を図っていきます。

聴覚障害特別支援学校における放課後の居場所づくり【本文 p.65】 **新**

聴覚障害特別支援学校の空き教室等を活用し、児童等が安心して過ごせる放課後の居場所づくりを試行的に実施します。

スクールカウンセラー等の活用による教育相談の充実【本文 p.53】

令和7年度から3年間にわたり、これまで配置のなかった全ての特別支援学校へスクールカウンセラーのモデル配置を実施し、特別支援学校における活用の有用性について更に検討していきます。

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画【概要】

施策の方向性Ⅱ | 小学校、中学校及び都立高校等における特別支援教育の充実

1 小学校・中学校における特別支援教育の充実

特別支援教室の円滑な運営【本文 p.76】

- 特別支援教室における充実した指導を実現するため、引き続き運営指導員等による指導・助言を行うとともに、在籍学級で安心して過ごせる体制の充実を図っていきます。
- 発達検査については、優良な取組事例の情報共有を行うなど、児童・生徒が必要な検査を円滑に受けられるよう、取り組んでいきます。
- 特別支援教室入室に係る判定委員会の安定的な開催を支援するため、臨床発達心理士等の判定委員会への派遣を実施していくとともに、発達障害の理解促進に向けた研修動画を継続して作成していきます。



センター的機能を活用した小・中学校教員の専門性向上【本文 p.73】

担当教員を対象とした研修の実施や、センター的機能専門員による区市町村立小・中学校への巡回等の取組を通じて、センター的機能を活用した小・中学校等における特別支援教育の推進・充実を図っていきます。

2 都立高校等における特別支援教育の充実

長期入院中の生徒に対する学習機会の保障【本文 p.82】**新**

都立高校に在籍する生徒が、長期入院中に在籍校での学習の継続を希望する場合に、オンラインを活用した授業配信等により、単位認定を受けられるように支援する事業について、試行実施の結果を踏まえ、取組の充実を図っていきます。

通級による指導の充実【本文 p.84】

「都立高校における発達障害教育の手引き」を活用するなど、通級による指導の更なる充実を図っていきます。
また、発達障害のある生徒に必要な支援が行き届くよう、効果的な取組の紹介や校内体制づくりの強化に向けた検討を行っていきます。

都立学校発達障害教育推進エリアネットワークの整備【本文 p.84】

「都立学校発達障害教育推進エリアネットワーク」においては、今後、地区拠点校や都立高校の特別支援教育コーディネーターへの指導・支援を強化し、発達障害のある生徒の一人一人の特性等を踏まえた教育活動の一層の充実を図っていきます。

キャリア支援プログラムの実施【本文 p.86】**新**

発達障害等のある都立高校等の生徒に対し、民間企業と連携し、就労や進学を見据えた学習やインターンシップの実施により、就労で生かせる自分の強みや課題を把握し、その強化や改善に向けた指導等を行うことにより、将来希望する進路の実現につなげられるよう支援していきます。

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画【概要】

施策の方向性Ⅲ | 変化・進展する社会に対応した特別支援教育の推進

1 変化する社会において自立して生きるための力の育成

特別支援学校と都立高校等の協働的な取組【本文 p.90】**新**

令和7年度から、隣接・近接する都立特別支援学校と都立高校の各5校で、障害のある生徒等と障害のない生徒が日常的に共に学ぶ環境の整備に向け、従前どおり高等学校学習指導要領及び特別支援学校学習指導要領を基準とする教育課程を編成しながら、生徒等の個々の発達段階に応じた特別支援学校と都立高校との協働的な取組を実施します。

学校におけるインクルージョンに関する実践的研究【本文 p.90】

重点地区に指定した自治体の小・中学校において、異校種期限付異動により配置された特別支援学校の教員が指導を担うなどにより、特別支援教育の専門性向上等に取り組んでいきます。

インクルーシブ教育支援員の配置【本文 p.92】**新**

小・中学校において障害のある児童・生徒の学習支援等を行う「インクルーシブ教育支援員」の配置に係る費用の補助を通じ、区市町村の取組を支援していきます。

2 デジタルを活用した教育活動の展開

デジタルを活用した指導内容・方法の研究・開発【本文 p.104】

障害種別や年齢・発達段階に応じた学習者用デジタル教科書やデジタル教材の活用の工夫と効果的な指導方法について、具体的な事例を普及していきます。また、今後も都独自にデジタル教材の開発を進め、児童・生徒の実態に応じた教材が選択できるよう内容の充実を図っていきます。



デジタル教材の例(算数)

特別支援学校における図書館システムの導入【本文 p.96】**新**

都立特別支援学校間で蔵書の相互貸借を可能とするなど、都立特別支援学校図書館の環境を整備し、読書活動の充実を図っています。令和6年からは、学校図書館専門員配置モデル事業を実施し、その成果の検証を行うとともに、外部専門家も活用しながら学校図書館の読書環境の充実に向けた支援を実施していきます。

特別支援学校における安全・防災に関する指導の充実【本文 p.97】

児童・生徒の安全・安心な登下校に向けた取組を継続するとともに、今後、研究指定校に位置情報探索機器を貸与し、有効な活用方法を検討するモデル事業を実施します。

3 豊かな心と健やかな体を育むためのスポーツ・芸術教育等の推進

デフリンピック大会開催を契機とした聴覚障害教育の推進・理解啓発【本文 p.112】**新**

ろう学校へのデフアスリートや国際手話通訳者等の派遣事業を通じた聴覚障害教育の充実を図るとともに、ろう学校の児童・生徒の意見を取り入れながら作成した聴覚障害理解に関する映像教材の配信により、聴覚障害への理解啓発を推進していきます。

障害者アートの理解促進【本文 p.114】

都内の特別支援学校に在籍する芸術に優れた才能を有する児童・生徒の発掘や、障害者アートに関する理解促進を目的としてアートプロジェクト展を引き続き開催するとともに、障害者アートへの理解を一層促進していくため、公式サイトを開設し、作品の魅力を広く発信していきます。

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画【概要】

施策の方向性Ⅳ | 特別支援教育を推進する体制の整備・充実

1 専門性の高い教員の確保・育成

異校種人事ネットワークの構築【本文 p.125】 **新**

特別支援学校と小・中学校間で異校種期限付異動を行っている教員同士が、好事例を共有する連絡会や研修を実施するネットワークを構築し、専門性を発揮する教員を支援していきます。

特別支援学級中核教員の認定【本文 p.126】

特別支援学級での勤務経験や一定の専門性を有する教員を「特別支援学級中核教員」として認定し、特別支援学級の運営を充実させるとともに、校内の特別支援学級担当教員の育成を図っていきます。

特別支援教育に関する指導経験を踏まえた教員の専門性向上【本文 p.129】 **新**

「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」において、新たに特別な配慮や支援を必要とする子供への対応に関して各職層に求められる素養等の基準を示すなど、より一層の人材育成を進めるための方策を検討していきます。

2 学校や区市町村に対する総合的な支援体制の充実

特別支援学校のセンター的機能を生かした地域等への支援【本文 p.136】

障害のある児童・生徒に対する理解を深め、特別支援教育に携わる教職員の専門的資質の向上を図ることを目的として、教員や地域住民等を対象とした研修を引き続き実施していきます。

就学相談の機能充実【本文 p.140】

就学に向けた手続の円滑化を図るとともに、都・区市町村・特別支援学校による継続した教育相談を実施する仕組みや、「学びの場」の柔軟な見直しの手立てを構築していきます。

3 関係機関等との連携強化及び特別支援教育の理解促進

民間等の活用による企業開拓【本文 p.147】

実習先企業の拡大や就労先となる企業の開拓を引き続き進め、生徒の自立と社会参加に向けた支援に取り組んでいきます。

特別支援学校と放課後等デイサービス事業所との連携【本文 p.150】

校外においても児童・生徒が安全に安心して過ごせるよう、日頃から特別支援学校と放課後等デイサービス事業所との連携を図っていきます。

特別支援学校等卒業後の学びの充実【本文 p.151】 **新**

特別支援学校等を卒業した障害のある人と大学生等が交流し、共に学ぶことができる、新たな学びの場を作っていくとともに、生徒一人ひとりの適性や意向に応じた進路選択が更に充実するよう、特別支援学校の生徒の卒業後の進路に関する調査を実施します。

「インクルーシブな学び」プログラム事業の実施【本文 p.151】 **新**

共に学び、共に生きるために必要なインクルーシブ社会の担い手を育成するための取組を実施します。都立高校では、障害のある方や高齢者を招いての講演やアートやスポーツ等を活用したプログラム、都立特別支援学校では、インクルーシブなアート、スポーツ系プログラム等を体験します。

計画の全文はこちらから
ご確認いただけます

ホームページURL

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/basic/plan/special_needs_school/practice_plan2_3

